

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	高野裕子
【住所又は本店所在地】	山口県下関市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年12月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ナフコ
証券コード	2790
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高野裕子
住所又は本店所在地	山口県下関市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ナフコ 取締役経営企画部長 増本恒二
電話番号	093-521-8596

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年10月5日
訂正箇所	2023年10月13日に提出いたしました、大量保有報告書につきましては提出事由に該当しないため、取り下げいたします。